

## 埼玉県信用金庫が実施する 株式会社日さくに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、埼玉県信用金庫が実施する株式会社日さくに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年3月31日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社日さくに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：埼玉縣信用金庫

評価者：埼玉縣信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、埼玉縣信用金庫が株式会社日さく（「日さく」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、埼玉縣信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。埼玉縣信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、埼玉縣信用金庫にそれを提示している。なお、埼玉縣信用金庫は本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

埼玉縣信用金庫は、本ファイナンスを通じ、日さくの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日さくがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

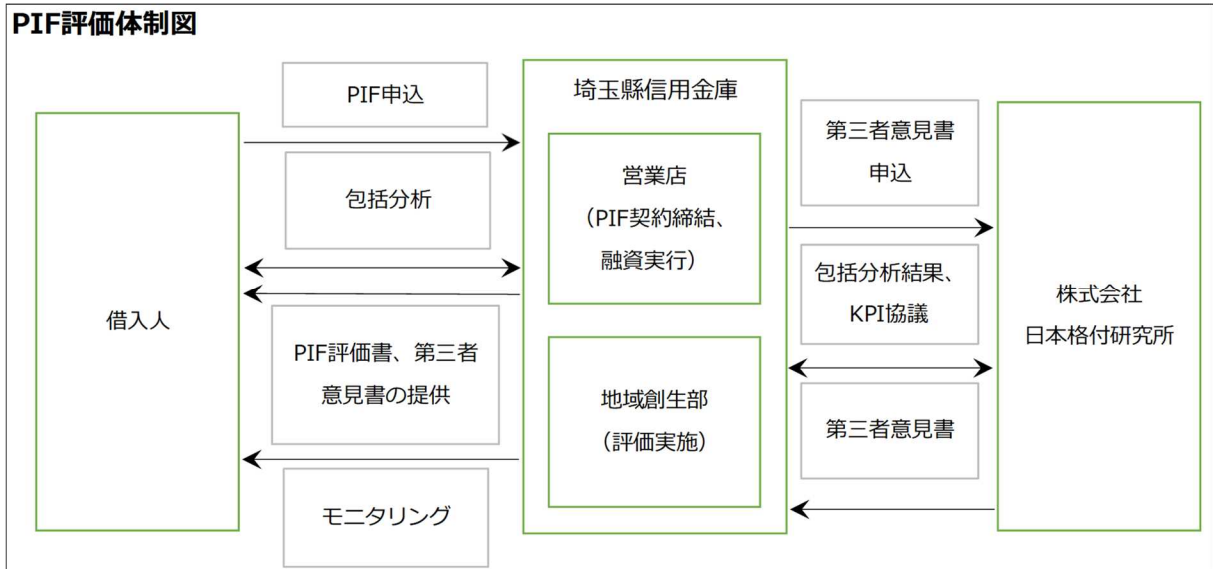
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、埼玉縣信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 埼玉縣信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：埼玉縣信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、埼玉縣信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、埼玉縣信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て埼玉縣信用金庫が作成した評価書を通して埼玉縣信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、埼玉縣信用金庫が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日さくから貸付人・評価者である埼玉縣信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable  
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社日さく



2025年3月31日

埼玉県信用金庫

地域創生部

埼玉縣信用金庫は、株式会社日さく（以下、「日さく」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たり、日さくの活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業（※）に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業とは、会社法の定義する大会社以外の企業をいいます

## 目 次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 沿革
  - 2.3 事業活動
  - 2.4 動向
3. サステナビリティ活動
4. 包括的インパクト分析
5. 本ファイナンス実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関連性
6. サステナビリティ管理体制
7. モニタリング
8. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社日さく
借入金額	100 百万円
資金使途	長期事業資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	5 年

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

企業名	株式会社日さく
代表者名	代表取締役社長 若林 直樹
本社所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 四丁目 199 番地 3
創業年・設立年	創業：1912 年 4 月 25 日 設立：1938 年 4 月 15 日
資本金	1 億円
従業員数（2024 年 9 月現在）	288 名
事業内容	さく井工事 井戸メンテナンス 地下水関連設備工事 特殊土木工事 地質調査・建設コンサルタント 海外事業 井戸用設備製造・販売 技術開発

<p>加盟団体          ※一部抜粋</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ さく井・設備工事部門             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人 全国さく井協会</li> <li>一般社団法人 全国ボーリング技術協会</li> </ul> </li> <li>▶ 調査・コンサルタント部門             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人 斜面防災対策技術協会</li> <li>一般社団法人 全国地質調査業協会連合会</li> </ul> </li> <li>▶ 特殊土木工事部門             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人 農業土木事業協会</li> </ul> </li> </ul>
<p>許可・登録・特許</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 許可             <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業 国土交通大臣許可 特-1 第 2979 号</li> </ul> </li> <li>▶ 登録             <ul style="list-style-type: none"> <li>○建設コンサルタント 建 06 第 1375 号 河川、砂防及び海岸・海洋部門 地質部門 土質及び基礎部門 建設環境部門 森林土木部門</li> <li>○地質調査業 質 04 第 154 号 土質調査、岩盤調査 物理探査、試験・計測</li> <li>○測量業 登録第 (12) -6663 号</li> <li>○土壤汚染対策法 指定調査機関 環 2003-8-2006</li> </ul> </li> <li>▶ 特許             <ul style="list-style-type: none"> <li>第 6216306 号 揚水・注水自動切換弁</li> <li>第 4662907 号 リニューウェル</li> <li>第 5081218 号 MVPカメラ</li> </ul> </li> </ul>

## ■ 経営理念

伝統的な技術と最新の技術で我が国のみならずグローバルな展開を図り幸福な社会づくりに貢献していきます。

## ■ 経営ビジョン

1912（明治45）年の創業時の精神に立ち返るとともに百年企業という誇りを持ち続けます。そして、社員が純粋な心を持ち、心を磨き、人間性を高め、社会に価値をもたらす企業として創業150年、創業200年に向けて挑戦し続けます。

## ■ 行動指針

- ・ 顧客満足向上に向け、顧客第一主義に徹します。  
目先の利益ではなく、お客様、特に困っているお客様に誠意をもって対応し、喜んでもらうことを追求します。
- ・ 顧客満足向上には、社員満足向上が不可欠であるとの理念のもと、社員同士が厳しく切磋琢磨し、自由闊達な意見交換のできる環境を構築します。  
また、社員満足が向上した結果、顧客満足のみならず、社会に価値をもたらすよう努めていきます。さらに、社員だけではなく、その家族の健康の維持・向上を目指し、快適な生活を目指します。
- ・ 古くて新しい技術でもって人々の生活に寄与するさく井工場、地域生活での安全を目指す土木工事、社会基盤確立に対応する地質調査業務をもって、微力ながら人類や社会の発展に貢献していきます。  
さく井・土木・地質調査の三部門の技術を保有しているという「強み」を生かし、特に調査・施工・維持管理までをワンストップサービスで実施し、高品質な成果を生み出していきます。  
また、ICT技術への対応により、業務の合理化と省力化を推進していきます。
- ・ 独創的な発想で社会の発展に寄与する会社を目指します。  
「モノ」から「コト」へ、「コト」から「ココロ」へという発想を持ち、そのためには心を豊かにする環境を形成する必要がありますが、そのような水準に到達すべく、日常から社員の思考能力向上に努めます。
- ・ 「三現主義」を徹底し、現場回帰への姿勢を確立していきます。  
「現場」に足を運び、「現物」を手に取り物を確認する、「現実」をこの目で見て事実を知るという「三現主義」の理念のもと、たえず現場を重視するという姿勢を確立していきます。
- ・ 社会的責任を果たすために法令遵守を徹底します。  
業務遂行における透明性を確保するとともに、安全第一に努めます。  
法令遵守はもとより、リスクマネジメント活動を重視していきます。  
また、反社会的勢力や反社会的勢力の疑いのある取引は一切行わないことを宣言いたします。
- ・ 地域社会との交流を深め地域に貢献していきます。  
地元の方々と深いつながりを持ち続け、地域活動に積極的に関わることにより、地域社会の発展に寄与していきます。

## ■コーポレートロゴ



- ・緑は大地を、青は水を表します。  
さく井で湧き上がった水をNの文字で表しました。  
そしてその水が勢いよく右上方に向かう様子を、これからも発展し続ける日さくの象徴としました。

## ■社長メッセージ

「ヒト・ヒト・ヒト」経営の実践により未来に向け社会価値の創造のため挑戦し続けます。  
2022年に創立110周年を迎え、次の150年、200年に向けて歩み始めました。今後は、社会課題であるDXやカーボンニュートラル、SDGsへの取り組みに注力していきます。また、技術開発での成果を社会実装に繋げるべく尽力していきます。  
当社は、会社は「社員とその家族の幸福」実現のためにあるとして、人財こそが会社の最大の財産と考えています。  
そのため、経営の要諦を「ヒト・モノ・カネ」ではなく「ヒト・ヒト・ヒト」とし「ひとづくり」に焦点をあて、昨今の企業の課題である人的資本経営に対応していきます。具体的にはリスキリングやリカレント教育等の人材開発やダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスを実践し、また、人生100歳時代を見据え健康経営ウェルビーイング経営にも注力し、心理的に安全な職場の実現を目指します。  
そして、「人を大切にできる会社」「人に優しい会社」「人に寄り添う会社」に向け尽力し、「ヒト・ヒト・ヒト」経営への取り組みを推進していきます。



代表取締役社長 若林 直樹

■ 事業拠点

事業拠点	住所
本社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 199 番地 3
東日本支社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 199 番地 3
仙台支店	宮城県仙台市太白区長町六丁目 4 番 47 号 武田第 5 ビル
新潟支店	新潟県新潟市東区卸新町二丁目 2066 番地 11
上越支店	新潟県上越市新光町三丁目 14 番 15 号
北陸営業所	石川県小松市日の出町四丁目 210 佐成屋ビル 2 階
長野営業所	長野県長野市大字北尾張部 110 番地 1
東京営業所	東京都台東区東上野五丁目 10 番 9 号 上野ビル 2 階 201 号
西日本支社	愛知県名古屋市中川区千音寺一丁目 510 番地
静岡支店	静岡県静岡市駿河区下島 353 番地の 1
大阪支店	大阪府吹田市川岸町 11 番 1 号
九州営業所	福岡県福岡市博多区那珂三丁目 21 番 29 号
沖縄営業所	沖縄県那覇市金城三丁目 8 番地 9
埼玉工場	埼玉県鴻巣市箕田 3326 番地
Nissaku CO. (Nepal) Pvt.Ltd.	No.106,N.K.Singh Marg,New Baneswor,Kathmandu-31,Nepal

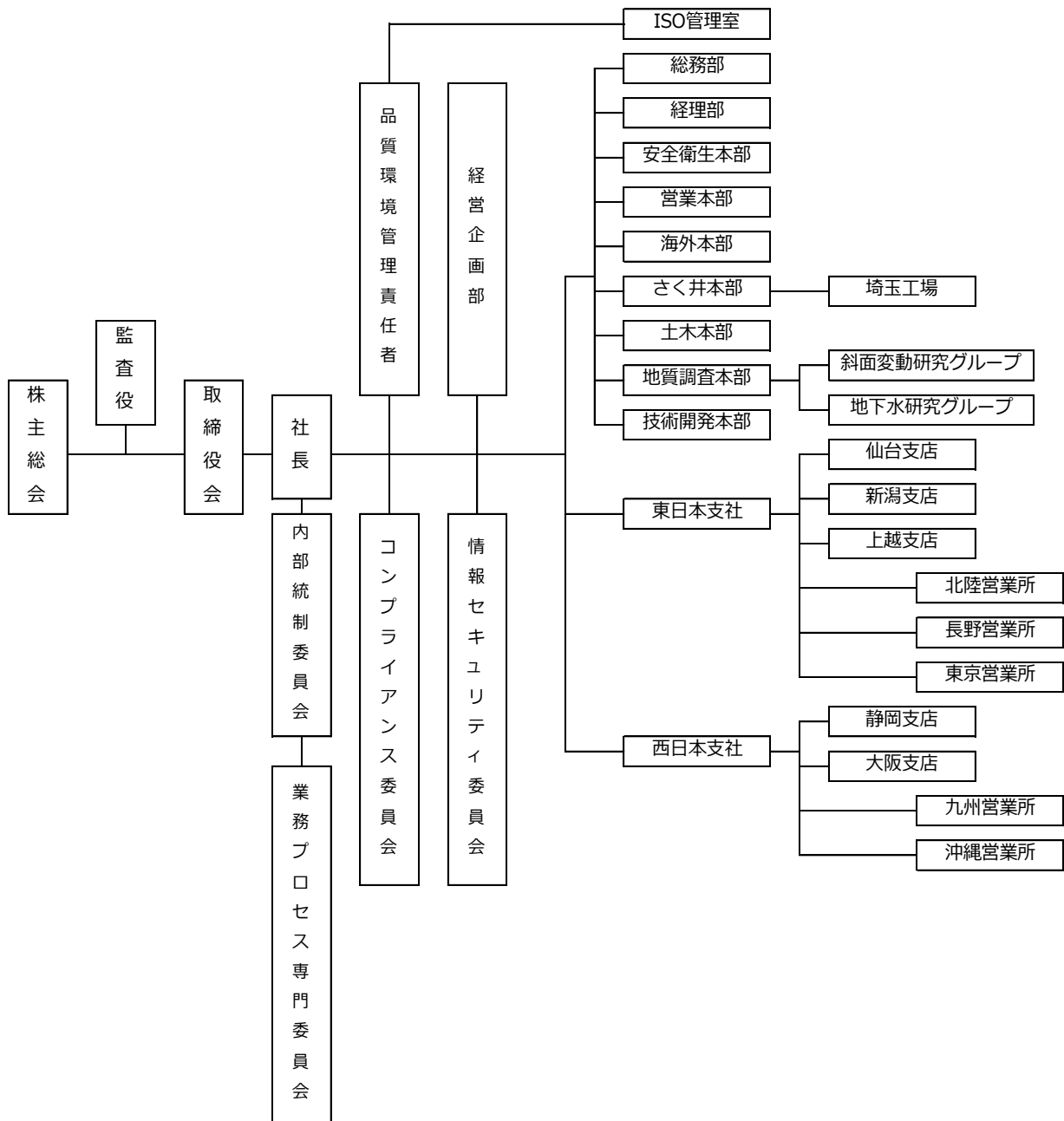
本社外観（当社資料より）



埼玉工場（当社資料より）



■ 組織図



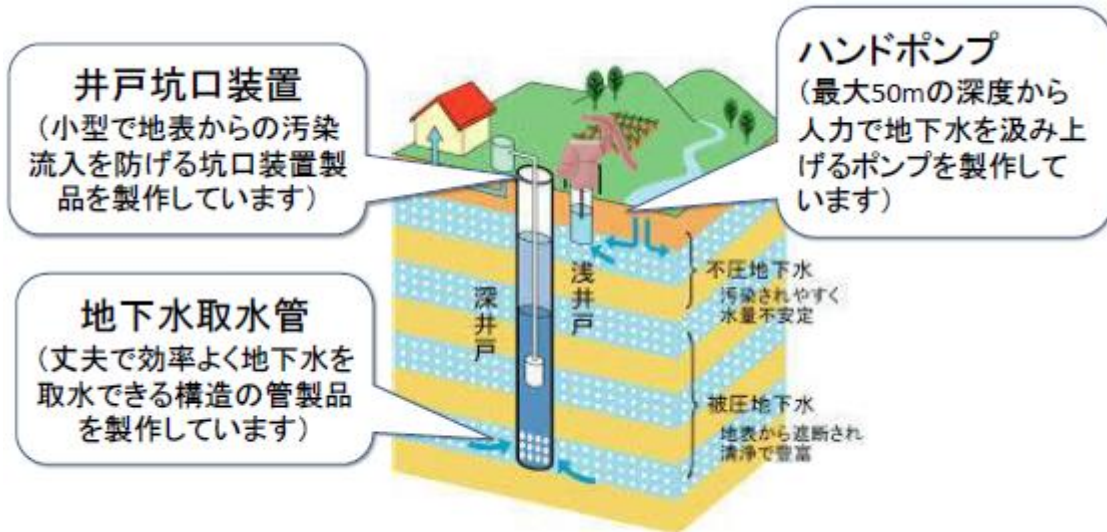


■ 埼玉工場の役割

日さくの埼玉工場では、井戸に関する特殊な資機材（地下水取水管や井戸坑口装置）やさく井（※）に関する資機材の製造・開発を行っている。

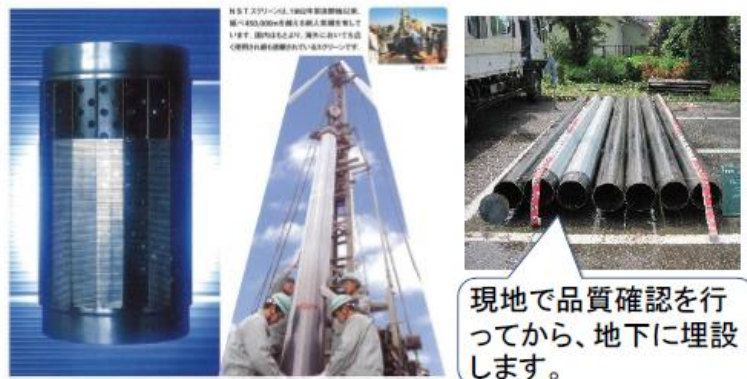
その他にも①ダイバーシティへの取り組み②IoTへの対応③地中熱空調実験設備の設置を行っている。

※さく井：機械などを用いて穴を空けて、井戸やその工事に伴う揚水設備の設置などを行う工事



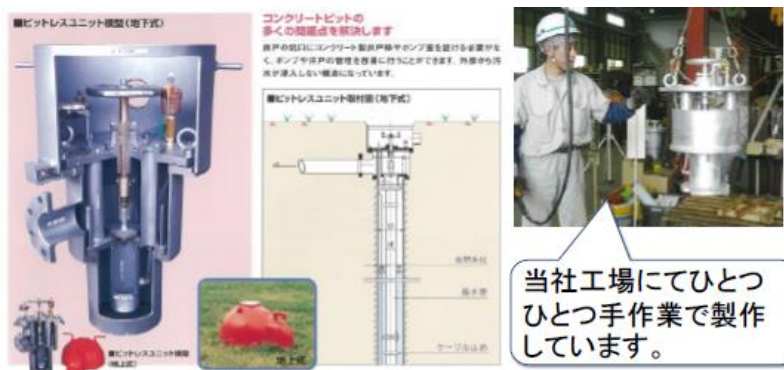
①地下水取水管（NST スクリーン）

1962年に製造開始し、国内はもとより海外でも広く用いられているベストセラー商品。鋼管製とステンレス製がある。



②井戸坑口装置（ピットレスユニット）

地表からの汚染水流入を防ぐ密閉型の井戸坑口装置。小スペースで設置することができる。



(当社資料より)

## 2.2 沿革

1912年	日本鑿泉合資会社を創立
1913年	アメリカからロータリー鑿井（さくい）機を輸入 日本初の機械掘りによるさく井工事で業界の第一人者としての地位を確立
1923年	関東大震災において当社施工井戸が罹災市民の助けとなり井戸の安全性と必要性が世間一般へ広がる
1936年	本社事務所・工場・倉庫を東京都品川区に新築移転
1938年	日本鑿泉株式会社を設立 日本鑿泉合資会社の業務および権利義務一切を継承
1939年	日本鑿泉探鉱株式会社と改称
1941年	本社を東京都京橋区京橋（現中央区京橋）に移転
1945年	新潟県新潟市に出張所を開設 天然ガスさく井に着手
1947年	新潟交通依頼の天然ガスさく井1号完成
1956年	アフガニスタン カブール市・ヘラート市水道水源井工事受注
1960年	地質調査部門への転換
1963年	地すべり工事への参入による土木工事部門の成長
1969年	海外活動の活発化、拡大 韓国・アフリカの地下水調査に参加
1971年	エチオピアにおいてさく井工事を実施 当社における初のODA 地下水開発案件
1974年	イエメンへ進出 NST スクリーン特許取得
1980年	セネガルへ進出 JICA・ODA 案件の受注活発化
1982年	ピットレスユニット実用新案取得 ニジェールへ進出
1983年	ネパールへの本格的な進出を開始 日本赤十字社より飲料水供給プロジェクトを受注
1986年	ネパールに駐在事務所開設（現地法人登記） ザンビアへ進出 同国における初の日本ODA 無償給水案件
1987年	さく井・土木・地質調査の3部門体制を確立 ハンドポンプ実用新案取得

1988年	ベナンへ進出 地下水開発計画フェーズⅡ (ODA 無償)
1990年	完全週休2日制導入
1991年	海外事業対象国が延べ45カ国へ拡大
1992年	ガンビアへ進出 地方飲料水供給計画 (ODA 無償)
1993年	地質調査・土壌汚染地下水調査参入
1994年	モーリタニアへ進出 中南部地方水利計画 (ODA 無償)
1998年	ウガンダへ進出 同国における初の日本 ODA 無償給水案件
2001年	ISO9001 認証取得 日さくネパール社設立 さく井工事維持管理工法 (アクア・フリース工法) 施工開始
2003年	本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転 環境省「土壌汚染対策法に基づく指定調査機関」の認定を受ける
2008年	埼玉県鴻巣市に埼玉工場建設
2011年	創立100周年
2013年	定年を60歳から61歳へ引き上げ ISO14001 認証取得
2017年	アフリカにおける当社管路系給水施設施工250カ所突破
2018年	「健康経営優良法人」の認定を受ける
2019年	外国人社員の採用を本格的に開始
2021年	埼玉県 SDGs パートナー登録 創立110年 定年を61歳から65歳へ引き上げ

## 2.3 事業活動

### ■ 事業概要

日さくは、さく井工事会社として 1912 年（明治 45 年）の創業以来、全国各地における豊富な地下水開発の実績を積み上げてきたリーディングカンパニーである。

水の世紀と言われる 21 世紀、日本では蛇口をひねれば当たり前のことだが、世界では 10 人に 3 人が安全な水を得ることが出来ない。日さくでは「一滴でも多くの水を一人でも多くの人たちに」という想いで事業を展開している。日さくの総力を結集しさまざまな課題に対しあくなき挑戦を続けている。

また、日さくの強みはさく井部門だけでなく、その技術を発展させた特殊土木工事部門と、地質調査部門が確立されている。それぞれの部門毎に高水準の技術を有し、調査から施工までを一気通貫で行うことで取引先からの信頼・受注獲得につながっている。

#### ・ さく井工事

日さくは 1913 年にアメリカからロータリー式鑿井機を導入して第一号井を完成させた。以来 110 年以上にわたり水源井、温泉井、水溶性天然ガス井、地震・火山・地盤沈下観測井、地熱調査井、災害対策井等の掘削工事を手掛けている。

水源井は長年培った豊富な経験に新しい技術を組合せ、井戸掘りのプロフェッショナルが設計・施工を行っており、全国 47 都道府県全ての地域を網羅している。

### ■ 水源井戸掘削実績 1993年3月期～2024年3月期

都道府県名	本数	都道府県名	本数	都道府県名	本数	都道府県名	本数
北海道	83	東京	150	滋賀	80	香川	13
青森	6	神奈川	61	京都	59	愛媛	28
岩手	11	新潟	538	大阪	71	高知	1
宮城	29	富山	5	兵庫	85	福岡	72
秋田	21	石川	21	奈良	10	佐賀	16
山形	21	福井	66	和歌山	9	長崎	8
福島	43	山梨	15	鳥取	10	熊本	56
茨城	119	長野	81	島根	10	大分	50
栃木	65	岐阜	59	岡山	2	宮崎	11
群馬	48	静岡	143	広島	8	鹿児島	31
埼玉	111	愛知	213	山口	1	沖縄	38
千葉	94	三重	28	徳島	1	合計	2,701

（当社ホームページより）

地震・火山・地盤沈下観測井は、産業技術総合研究所・東京大学地震研究所発注の地震観測井掘削工事や防災科学技術研究所の火山地測井掘削工事を積極的に受注し、日本国内の地震や火山噴火に対する防災システムに貢献している。

温泉井は温泉開発可能性のアドバイス、温泉調査から温泉井の掘削、揚湯設備の設計施工まで一貫したサービスを提供している。

尚、井戸掘りの種類により掘削の深度はさまざまであり、水源井の場合は深度 100~300m くらいのもものが多く、温泉井となると 1,000m~1,500m のものを中心になる。

以上のように、さまざまな深度の施工実績を有しているが、掘削の最深記録は 1982 年に千葉県で施工した 2,489m である。

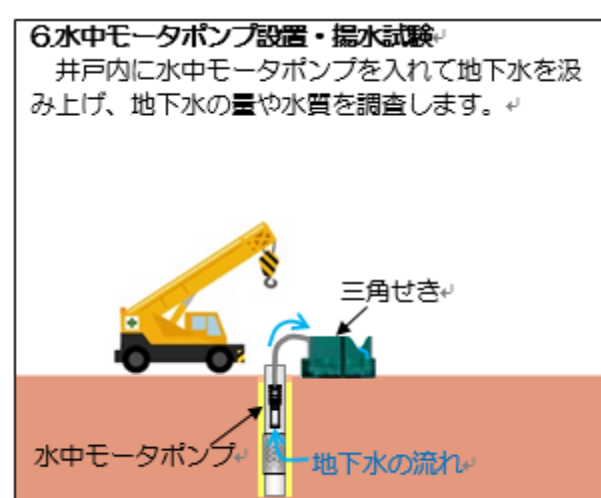
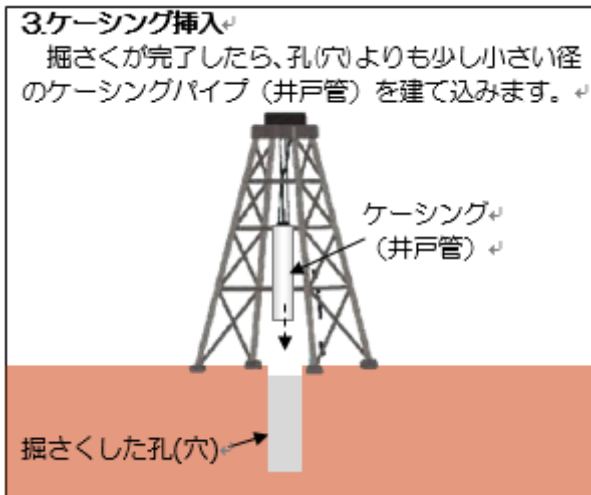
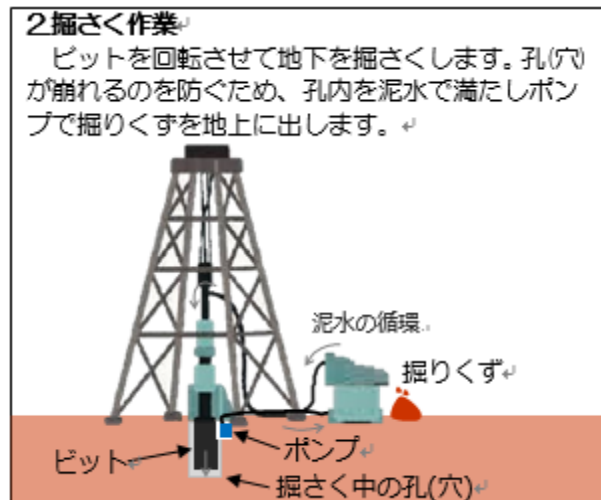
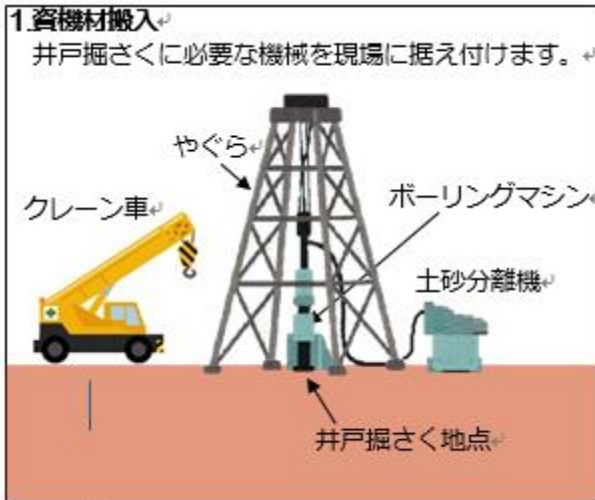


■ 温泉井戸掘削実績 1993年3月期～2024年3月期

都道府県名	本数	都道府県名	本数	都道府県名	本数	都道府県名	本数
北海道	5	東京	9	滋賀	2	香川	1
青森	1	神奈川	7	京都	-	愛媛	1
岩手	3	新潟	38	大阪	4	高知	-
宮城	3	富山	2	兵庫	3	福岡	3
秋田	11	石川	3	奈良	3	佐賀	1
山形	3	福井	2	和歌山	1	長崎	-
福島	3	山梨	1	鳥取	-	熊本	15
茨城	-	長野	8	島根	-	大分	4
栃木	3	岐阜	6	岡山	2	宮崎	-
群馬	5	静岡	5	広島	1	鹿児島	1
埼玉	9	愛知	1	山口	2	沖縄	-
千葉	4	三重	7	徳島	-	合計	183

(当社ホームページより)

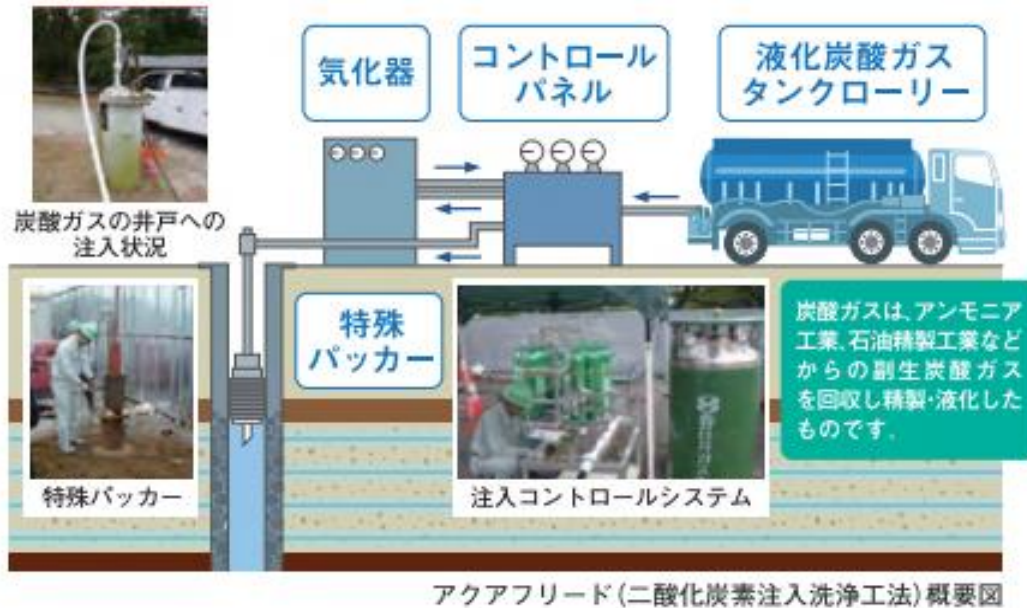
井戸の掘さく方法（ロータリー式掘さく方法）



(当社資料より)

・井戸メンテナンス

井戸は「掘削して終わり」ではなく、施工後のきめ細かくかつ適切な維持管理により長寿命化が図られる。井戸の能力を維持するためには、地下水の井戸への流入経路の閉塞を制御することが非常に重要である。地下水の流入経路が徐々に塞がれると、揚水を維持するためのコストが増加するだけでなく、その井戸が使用できなくなることにつながる恐れがある。開口部だけでなく近傍地層の閉塞まで解消し、揚水能力の低下防止効果の高い二酸化炭素注入工法等の独自工法を含めた各種工法を提案している。また、井内水位・揚水量等を常時監視しデータを蓄積することで、井戸内の状況を『見える化』し、最適な時期に最適な工法を提案することで、井戸の長寿命化を図っている。



(当社資料より)

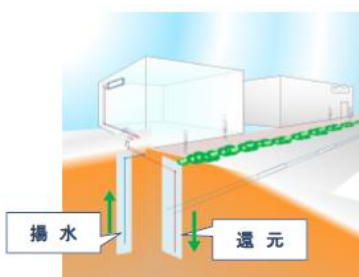
・地下水関連設備工事

さく井工事による地下水や温泉水を揚水・揚湯するだけでなく地下水利用のための関連設備工事を施工している。地下水を浄化し、目的の水質基準を得るための水処理装置の設計・施工や、20フィートコンテナ内にコンパクトな水処理装置を組み込む「ユニット型水処理装置」の提供によりコストダウンを実現している。

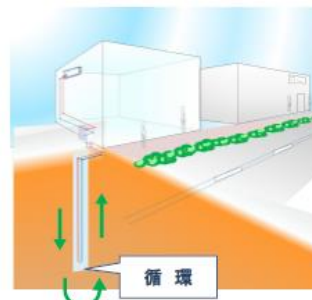
また、近年再生可能エネルギーの利用形態のひとつとして、地中熱の活用が注目されてる。地中熱活用とは、地下温度が年間を通してほぼ一定であることを利用して、これを冷暖房に活用するもので、日さくでは埼玉工場内に地中熱施設を設置し、熱をエネルギーとして事務所の空調に使用し、二酸化炭素削減につなげている。

地中熱システムには、地下水を直接揚水して熱を得る「オープンループ」と揚水しないで熱のみを得る「クローズドループ」の2種類がある。

○オープンループ



○クローズドループ

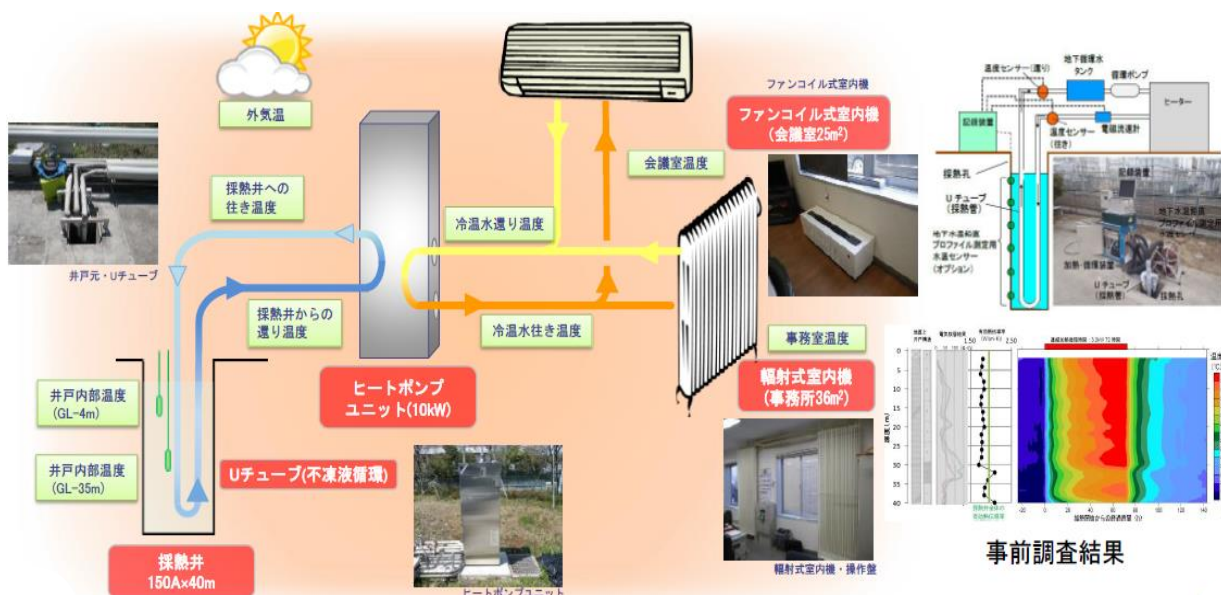


(当社資料より)

	長 所	短 所	設計に必要な 水理・地盤定数
オープン ループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>クローズドループと比較して、少ない井戸で大きなエネルギーを得ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水揚水時に、周辺井戸へ水位低下の影響が表れることがある。</li> <li>地下水取水規制があると採用できない。揚水した水を還元させる義務が生じることもある。</li> </ul>	井戸の適正揚水量 地下水温 還元のための条件 (還元可能量等)
クローズド ループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺既設井戸へ与える影響はほとんどなく、地下水規制がある地域でも適用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンループと比較して、多くの井戸(熱交換施設)が必要となる。</li> </ul>	地盤(採熱井)の 見掛熱伝導率

(当社資料より)

稼働時の地下水温や外気温、室温の計測を行い、システム導入の効果を検証できるようにしている。また、事前調査を行い、採熱能力の把握やコスト試算を行っている。  
 導入後は効果検証や長期的な地下水温変動の計測も行っている。



(当社資料より)

・特殊土木工事

防災・減災、国土強靱化の取組に貢献すべく、集水井、抑止杭をはじめとした地すべり対策工事や、グラウンドアンカーなどののり面保護工事を行っている。

地すべり対策工事は、①抑止杭やグラウンドアンカー等の構造物により土に抵抗する「抑止工」と、②集水井、集水ボーリング、排水トンネル等の地下水を排除し安定化を図る「抑制工」に分けられる。いずれも、「土」と「水」に関する高度な専門技術が求められ、日さくの特殊土木工事の基盤となっている。





なお、以上の対策工事のうち、集水井の深さは一般的に20~50mであるが、日さくが手掛けた最も深い集水井は109mで、わが国の最高深度レベルである。

のり面対策工事の代表となる現場吹付法枠工は、グラウンドアンカーや鉄筋挿入を併用することで、道路や急傾斜地ののり面の浸食・崩壊を抑止し、枠内を緑化することにより周辺環境との調和を図る。

1970年代以降、大規模な地すべり地では恒久的な対策として、地中から立体的に連続して水を抜き「立体排水トンネル工法」が計画された。通常の道路トンネルと同じ工法で、トンネル掘削機や発破により掘さくしライナープレートやコンクリートで覆工する。このトンネル内にボーリング室を所々に設け、集水ボーリングにより地下水を抜き、水はトンネルを流れて排水する工法である。また、近時では地上から排水トンネルに向けボーリングで水抜き孔を貫通させる「落とし込みボーリング工事」を施工している。

右写真は地球に優しい吹付緑化工法の「バイオ・プラスターチ吹付工法」という。法面緑化工法の一つで、培養した微生物を混入したバイテクソイルという緑化基盤材（人工の腐葉土）がこの工法の特色である。

これらの取組は建設することのみを考慮するのではなく、維持管理・修繕による長寿命化を図ることが重要であるという観点から、日さくの他部門と技術面での連携を図り、きめ細かい維持管理を目指している。

#### ・地質調査・建設コンサルタント

創立時から井戸掘削で培った掘削技術や地下水に関する知見を土台として、1960年代より地質調査事業に挑戦し発展させてきた。現在では地下水を保全するとともに持続可能な開発を可能にするための地下水調査、地すべり等の斜面災害から人々とその暮らしを守るための防災地質調査、道路や橋やトンネルやビル等の建築物など社会基盤建設のための土木地質調査や構築物基礎調査など様々な分野に展開している。



グラウンドアンカー併用現場吹付法枠工



バイオプラスターチ吹付工  
pH3.6の強酸性土壌法面育成状況  
(施工後5ヶ月経過)

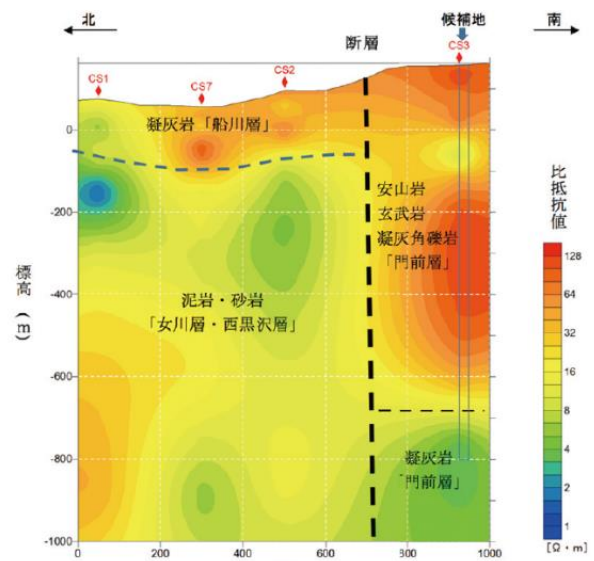


(当社ホームページより)

あらゆる調査の中で、最も得意とする分野が「地下水調査」である。地下水調査は祖業である井戸掘削において井戸の掘削地点を決める手段として展開した。現在は、高密度電気探査や電磁探査を用い地下を可視化することにより地下水開発・温泉開発を行っている。そして、2014年に施行された「水循環基本法」や同法に基づく「水循環基本計画」による各地域での持続可能な地下水の利用と保全に最大限貢献できると考えている。

また、防災地質調査に関しては、東北地方や新潟県、長野県などの地すべり多発地域における地質調査に携わってきた。今後発生する事が想定される、地球温暖化に伴う降水量の増大による斜面災害の多発化や、能登半島地震などの大規模地震に伴う斜面災害発生などが懸念されている。

現在は、能登半島地震に伴う災害復旧のための地質調査にも従事しており安心・安全な社会を構築するための一翼を担っている。



(当社資料より)

## 2.4 動向

### ■ さく井工事・地質調査の動向

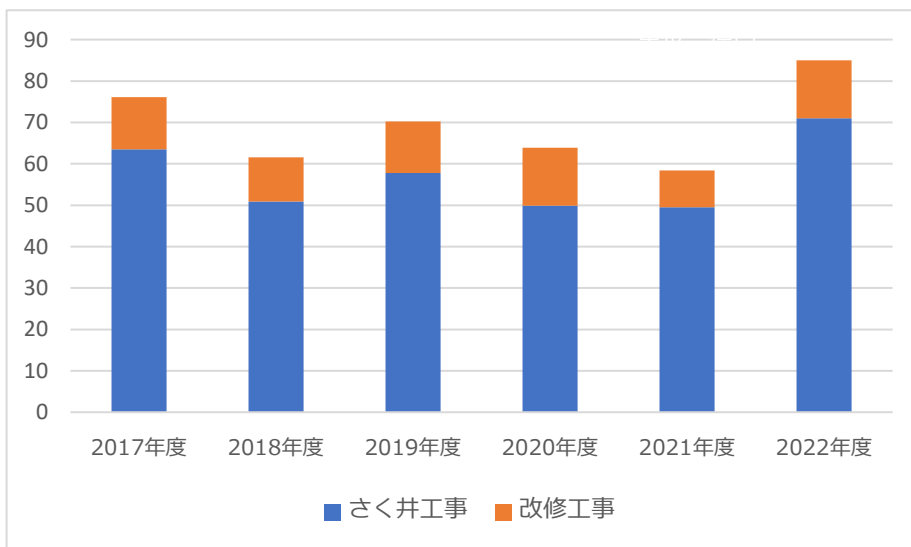
2022年までの統計実績ではあるが、コロナ禍でさく井工事の受注は減少傾向にあったものの、直近期は経済活動が動き出した影響もあり増加に転じた。また、2024年1月に発生した能登半島地震を踏まえた今後の災害対応として、生活水の確保は必須であり各自治体による防災井戸等による分散型の生活水確保を促進することが、内閣官房国土強靱化年次計画2024の中に明記されており、防災対策として井戸の活用やそれに付随した地質調査の需要増加が見込まれる。

#### ・ さく井工事、改修工事の受注推移

	さく井 工事	改修 工事	合計
2017年度	63.5	12.6	76.1
2018年度	50.9	10.7	61.6
2019年度	57.8	12.4	70.2
2020年度	49.9	14.0	63.9
2021年度	49.5	8.9	58.4
2022年度	71.0	14.0	85.0

(単位：億円)

図1 さく井工事・改修工事施工実績推移 (単位：億円)



(全国さく井協会機関紙「さく井」2024年1月号を基に埼玉縣信用金庫作成)

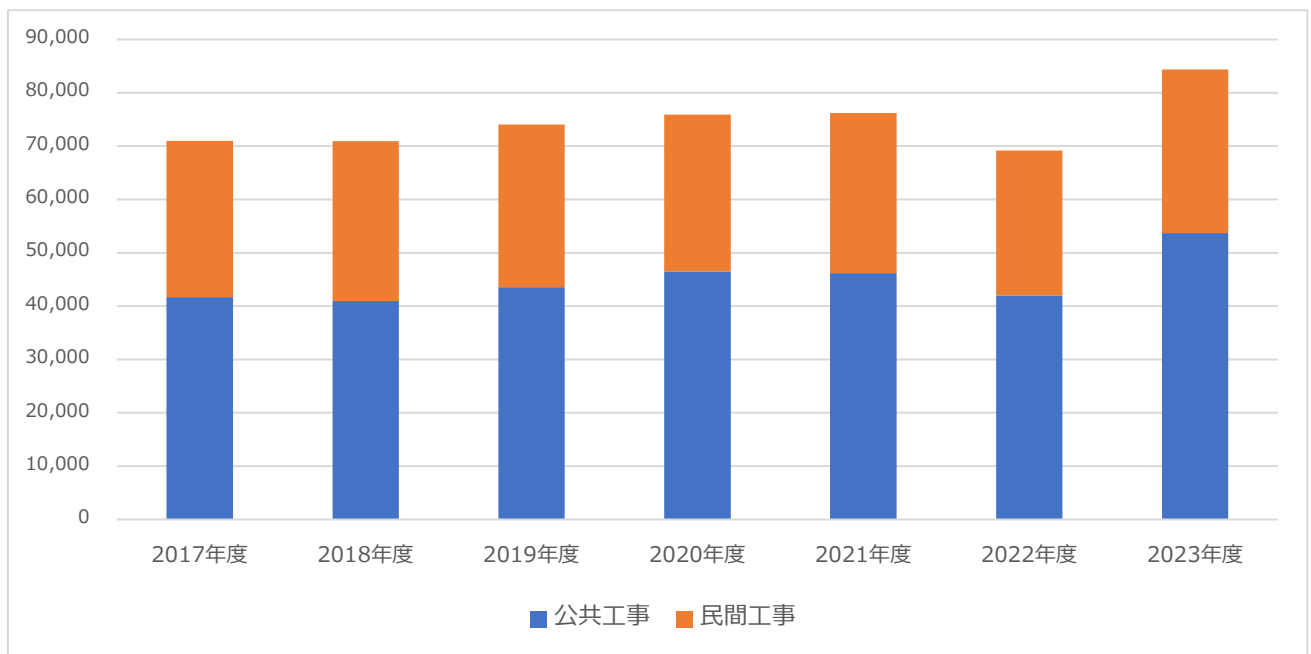
・地質調査の受注推移

	公共工事	民間工事	合計
2017年度	41,709	29,307	71,016
2018年度	40,973	29,977	70,950
2019年度	43,576	30,495	74,071
2020年度	46,519	29,417	75,936
2021年度	46,192	30,030	76,222
2022年度	41,980	27,217	69,197
2023年度	53,731	30,621	84,352

(単位：百万円)

図2 地質調査受注推移

(単位:百万円)



(全地連 受注動向調査結果 会員 150 社調べを基に埼玉縣信用金庫作成)

## ■ 世界の水事情と日本の取組

必要な水が十分に得られない人々が 2015 年時点で 29 億人以上と言われており、都市での人口増加や気候変動の影響による干ばつの増加・激甚化によって水不足が深刻化している。また、2030 年には水需要量に対して水資源量が 40%不足するとの予測や、水質汚濁などの問題、限られた水資源を巡る利害の対立等が懸念されている。

世界各国の安全な水へのアクセス率は地方部では 2000 年の 39%から 2020 年の 60%へと増加したが、都市部では 86%が変わらず足踏みしており、人口増加に対応した施設投資が出来ていない。また、水因性疾患により、乳幼児を中心に年間 50 万人以上が死亡し、低体重・栄養失調の 50%は水・衛生の問題に関連している。女性や子供による水汲み労働も大きな負担となっている。UHC（ユニバーサルヘルスカバレッジ）に通じる公衆衛生の確保や人間の安全保障に直結する重要な課題である。

日本では高度経済成長期に渇水被害、地盤沈下、水質汚濁等の問題が深刻化したが、科学的見地の蓄積、河川管理者や自治体の役割等の法制度の整備、流域協議会等の協議メカニズムの整備、河川施設の整備、市民活動の促進などの総合的な取組を進めた結果、これらの問題を大幅に軽減することに成功している。また、全ての国民は安全な水を 24 時間蛇口から得られる高品質の水道を実現しているが、その過程で法制度の整備、技術基準の整備、人材育成と技術承継を行うとともに、全国平均で約 10%という低い無収水率を維持している無収水管理などのノウハウを蓄積している。

このような経験やノウハウを生かし、日本は 1990 年代から累計で、世界一の水と衛生分野における援助実績を有しており、インフラ投資における資金協力と技術協力を一体的に活用して貢献を行っている。例えば 2023 年、インドネシア、カンボジアを始めとする国々で上下水道整備・拡張のための協力を実施した。

2023 年 2 月にカンボジアで開催された「第 18 回アジア水環境パートナーシップ（WEPA）」年次会合では、各国における水環境のガバナンスの進展について情報共有するとともに、活発な意見交換が行われ、SDGs の目標 6.3 に掲げられている「未処理汚水の半減」の達成に貢献すべく、主にアジア地域を対象に、日本の優れた技術などを紹介した。

2023 年 5 月にニューヨークで開催された「国連水会議 2023」には、約 200 の国・地域・機関から首脳級 20 人、閣僚級 120 人を含む 6,700 人以上が参加した。日本は水に関する気候変動と強靱化等を議論するセッションの共同議長をエジプトと共に務め、日本の水防災の経験を生かし、世界における水分野の強靱化に向けた提言を取りまとめた。

今後も、水分野における日本の ODA 特に無償資金協力による支援が期待されている。

### ・ 2023 年度地域別無償資金協力贈与契約締結額の一覧

地域別	無償資金協力 贈与契約締結額 (単位：億円)	構成比
アジア地域	356.63	23.0%
大洋州地域	47.92	3.1%
北米・中南米地域	35.64	2.3%
中東地域	73.98	4.8%
アフリカ地域	349.9	22.5%
欧州地域（ウクライナ）	688.72	44.4%
総計	1552.79	100.0%

(JICA HP 資料を基に埼玉縣信用金庫作成)

## ■ 日本の政府開発援助

2022年の日本の政府開発援助（ODA）の実績は約174億9,994万ドル（約2兆3,000億円）である。この結果、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）諸国における日本の順位は米国、ドイツに次ぎ第3位となった。

内訳は、二国間 ODA が全体の約 85%、国際機構等に対する ODA が約 15% である。二国間 ODA は、日本と被援助国との関係強化に貢献することが期待される。また、国際機構等に対する ODA では、専門性や政治的中立性を持った国際機構等を通じて、直接日本政府か二国間で行う援助が届きにくい国・地域への支援も可能になる。日本は、これらの支援を柔軟に使い分けるとともに相互の連携を図りつつ、「日本の顔」が見える支援を積極的に行っていく方針である。

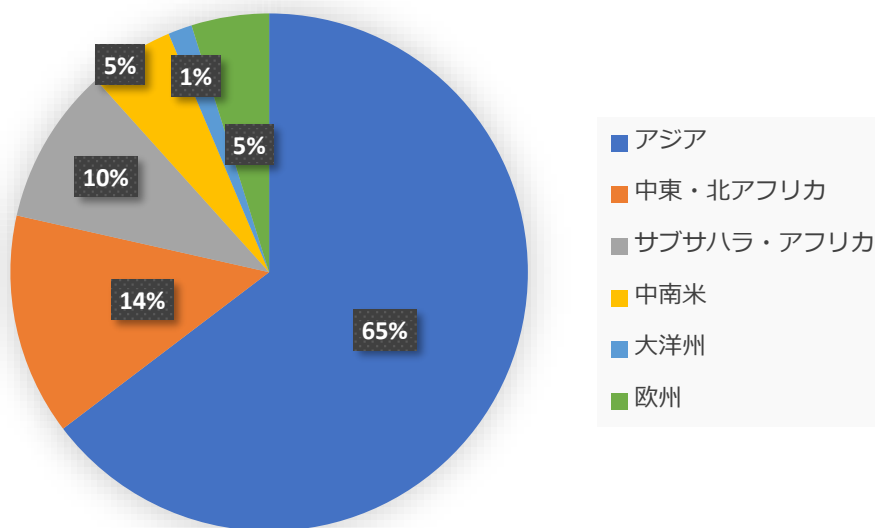
### ・日本の ODA 支出額

2022 年援助形態	円ベース実績 (億円)	前年比
二国間政府開発援助計（総額ベース）	25813.31	32.1
国際機関向け拠出・出資等計（総額・純額ベース）	3446.56	▲24.2
政府開発援助計（支出総額）	29259.87	21.4

（2023年国際協力白書を基に埼玉縣信用金庫作成）

### ・日本の地域別 ODA 実績

図3 ODA 地域別配分



（2023年国際協力白書を基に埼玉縣信用金庫作成）

### 3. サステナビリティ活動

～一滴でも多くの水を一人でも多くの人へ～

日さくは、「社会に価値をもたらす企業として」を経営ビジョンに掲げ、企業価値を高める方策としてSDGsへの展開を図っており、以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生むサステナビリティ活動を行っている。

#### 【社会面】

#### ■ 開発途上国の水インフラを整備し飢餓をなくす取組

日さくは、水不足により食糧危機を招き、これらにより一層飢餓で苦しむ人々が増加していることを考慮し、水資源問題の解決は「極度の貧困と飢餓の撲滅」に関する重要課題と認識している。水力ポンプ施設、管路系給水施設など、開発途上国のニーズに合わせた適切な給水施設を設置することで、衛生サービスへのアクセスが整うだけでなく、持続可能な農業基盤を作ることができる。これらの取組が評価され、2019年には「JAPAN コンストラクション国際賞」（国土交通大臣表彰）を受賞している。今後も積極的に水不足解消と、食料危機を防ぐための自国の食品ロス解決に向けた取組を行っていく。



(当社ホームページより)

#### ■ 各自治体登録制度への登録（一部抜粋）

SDGs活動の推進にあたっては、地域との連携強化が必要不可欠と考え、各自治体の登録制度に積極的に対応し、また地域社会に貢献するため防災井戸設置等に取り組んでいる。

- ・ 埼玉県 SDGs パートナー登録制度（2021年1月登録）
- ・ 埼玉県環境 SDGs 取組宣言企業制度（2020年11月登録）
- ・ さいたま市 SDGs 企業認証制度（2021年10月登録）
- ・ さいたま市 CS・SDGs パートナース登録制度（2022年1月登録）



埼玉県 SDGs パートナー



埼玉県 環境SDGs取組宣言企業



さいたま市 SDGs 認証企業



さいたま市 CS・SDGs パートナース共同宣言

(当社ホームページより)

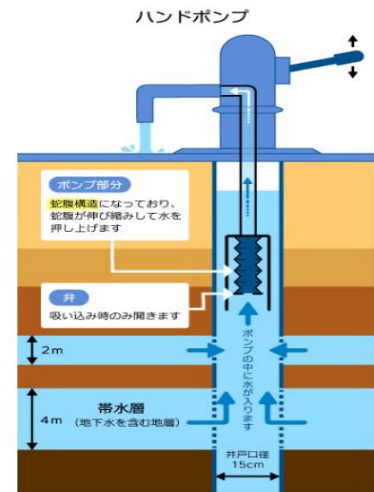
■ 地域との連携

・ 防災井戸の設置

私たちの日常生活において、電気・ガス・水道等のライフラインは不可欠な要素である。

非常災害時は、これらのライフラインが途絶えた場合の対応が大きな問題となり、飲料以外の生活用水としての水が確保できるだけでも公衆衛生の維持に極めて有効である。この点において地下水は、年間を通じて良質な飲料水・生活用水として利用することが可能といえる。

日さくは自社敷地内に防災井戸を設置しており、災害時の生活用水として、地域住民の方々に提供する。



○本社防災井戸（大宮事務所）



○西日本支社防災井戸



○上越支店防災井戸

・ 彩の国ロードサポート制度

日さくでは、毎年5回埼玉県鴻巣市宮前 59～3609 地先（主要地方道鴻巣・川島線）の清掃活動を実施している。



（当社ホームページより）



・水源かん養林「水土里ネットの森」の保護

日さくでは、毎年熊本県阿蘇市において下草刈り活動に参加している。



(当社ホームページより)

・COOL CHOICE 賛同登録

環境省推進の国民運動「COOL CHOICE」に賛同登録している。

※COOL CHOICE：2030年の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動

・打ち水大作戦

毎年7月に、埼玉県さいたま市主催の打ち水イベントに参加している。

・戸田川をきれいにし隊

愛知県名古屋市市中川区の清掃活動に参加している。

■健康経営

・健康経営宣言

従業員一人一人が健康であることは、企業の社会的責任であり、本人のみならず家族も含めた健康の保持増進は、企業の発展に不可欠です。そのためには、従業員の「健康第一」という意識のもと、より一層健康づくりに取り組んでいくことが必要です。

株式会社日さくは、「企業は人なり」という方針に基づき、従業員一人一人の健康に関する意識向上に努めてきました。また、従業員がその能力を最大限に発揮できるよう、心身の健康づくりのみならず、明るく快適でコミュニケーションが活発な職場づくりに取り組んでいます。

そして、健康長寿社会に少しでも貢献するよう、健康経営を推進してまいります。

平成 29年 5月 1日

代表取締役社長 若林 直樹

具体的な取組

○経営者の健康宣言

- ・健康経営宣言を社内に周知徹底しています。
- ・長時間労働対策、メンタルヘルス対策、ハラスメント対策を実施しています。
- ・ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスに取組、また女性が活躍しやすい環境づくりに努めています。



○からだの健康づくり

- ・定期健康診断の受診率 100%を継続して達成しています。
- ・会社が、健康診断の再受診費用の一部を助成しています。
- ・会社が、インフルエンザ予防接種費用の全額を助成しています。
- ・出張歯科検診を実施しています。
- ・毎日、ラジオ体操を実施しています。

○こころの健康づくり

- ・ストレスチェックを全社員に対して実施しています。
- ・こころの健康づくりに関する研修を実施しています。

○社会相談窓口の設置

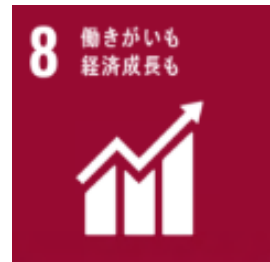
- ・メンタルヘルス等の相談窓口として、外部のサービスを活用しています。

○職場環境づくり

- ・毎週 1 日、ノー残業デーを実施しています。
- ・事業所内の禁煙により、社員の健康管理と、受動喫煙防止に努めています。
- ・提案制度に基づく積極的な改善提案により、職場環境の向上に努めています。

○職場コミュニケーションの推進

- ・毎月 1 回以上、部署内会議を開催し、情報の共有化と意見を集めています。
- ・毎月 1 回、安全衛生委員会を開催し、安全意識の向上を図っています。
- ・毎年 1 回、全社員参加による社員旅行を実施し、コミュニケーションの向上を図っています。



(当社ホームページより)

▶ 有給休暇の取得推進

直近1年間における年間有給休暇取得率は71%となっている。この取得率は業種平均と比べても高い取得率となっている。

有給休暇取得率（正社員1人あたり平均） 2024年3月期	<b>71%</b>	業種平均(※) 57.5%
---------------------------------	------------	------------------

※ 厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」 建設業

■ **ワーク・ライフ・バランス**

▶ ワーク・ライフ・バランスに対する宣言

社員一人ひとりが個々の資産や能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを目指します。そのために、多様な働き方ができる制度を整備し、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

また、女性の職域を拡大し、活躍の場を広げていくことに取り組んでまいります。

平成29年4月1日

▶ 取組内容

- ・週1回以上のノー残業デーを実施しています（定時帰宅促進）
- ・仕事の育児、介護を両立しやすい環境の整備に取り組んでいます
- ・社内提案制度により、社員の意見を積極的に取り入れ、職場環境や業務改善に取り組んでいます
- ・ハラスメント防止を社員に周知し、専用の相談窓口を設けています
- ・女性の能力開発、人材育成に取り組んでいます

▶ 認定内容



(当社ホームページより)

▶ 時間外労働時間

勤怠管理システムを活用し、時間外労働が適切に運用されているかチェックしている。直近期における正社員の時間外労働時間は月平均で 7.82 時間であり、業種平均と比べ約 4 割低い  
が働きやすい職場環境の整備の観点から更なる削減を志向している。

時間外労働時間（正社員・月平均） 2024 年度	<b>7.82 時間</b>	業種平均(※) 13.2 時間
-----------------------------	----------------	--------------------

※ 厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和 6 年 9 月） 建設業 - 一般労働者

## ■ 次世代育成支援対策推進法および女性の職場生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画

社員一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる職場環境づくりを目指すため、仕事と子育ての両立のみならず、子育てをしていない社員や、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性社員を含めた多様な人材が活躍できるよう行動計画を策定している。

### ・計画期間

2024年10月1日～2029年9月30日

### ・当社の課題

- (1) 女性の応募・採用比率が一定ではなく、年ごとに差が見られる
- (2) 平均時間外労働時間数が依然として高い
- (3) 年次有給休暇の取得をさらに推進する必要がある
- (4) 男性の育児休暇の取得をさらに推進する必要がある

### ・目標と取組内容・実施時期

#### 《目標 1》

「採用」について、えるぼしの基準クリアを每期継続する

#### 【取組内容】

2024年10月～

- ・女性にとって働きやすい職場環境づくりのより一層の充実を図り、それを積極的に社外へ発信し、女性の応募や採用の比率を高める
- ・女性のスキルアップを図り、性別に関係なくすべての社員が公平に能力を評価され、働きがい、やりがい、生きがいを持って仕事に取り組めるように環境、制度を整備する

#### 《目標 2》

2023年度各月の平均時間外労働時間から10%削減を毎月継続する

#### 【取組内容】

2024年10月～

- ・直行直帰を推進する
- ・DX推進により業務効率を高める

#### 《目標 3》

有給休暇取得率75%以上を目指す

#### 【取組内容】

2024年10月～

- ・有給休暇取得率を適宜確認し、取得促進を社員へ周知する
- ・有給休暇の取得しやすい職場環境づくりを推進する

#### 《目標 4》

男性の育児休業取得率100%を目指す

#### 【取組内容】

2024年10月～

- ・各部署において業務内容の整理、分担の見直しを行い、休業中のフォロー体制を構築し、スムーズな復帰へとつなげる
- ・休業中の不安を低減するため、定期的に社内の情報を共有する
- ・周囲の理解を深めるため毎年研修を実施する



■ 埼玉 PX（パタニティ・トランスフォーメーション）奨励賞受賞

埼玉県では、男性の育児休業取得を後押しするため、男性の育児と仕事の両立を積極的に推進する企業を表彰している。日さくでは第1回埼玉 PX 大賞の奨励賞を受賞した。



(受賞式の様子)  
 (埼玉県ホームページより)

**第1回 埼玉PX大賞**



**株式会社日さく**



**DXによる業務改善、目安箱提案制度などの取組を実施**



【代表者】代表取締役社長 若林直樹  
 【従業員数】296人(男性202人、女性94人)  
 【所在地】さいたま市  
 【業種】建設業

【過去3年間の男性育休取得実績】  
 令和3年度 平均取得日数91日  
 令和4年度 平均取得日数10.3日

**評価のポイント**

【DX委員会による業務改善を実施】  
 DX委員会を設置し、新技術やシステム導入の検討や業務を見直し、労働時間を削減。

【目安箱提案制度や社員満足度調査を実施】  
 目安箱提案制度による会社への提案・意見窓口を設置し、年1回社員満足度調査を実施し、社員の意見を吸い上げ制度を改善。




(当社ホームページより)

## ■社員教育制度

日さくでは、「事業内職業能力開発計画」を定め、人材育成に対しても力を入れている。地下水開発における業界トップクラスのノウハウを生かした技術的なスキル向上だけでなく、コミュニケーションやリーダーシップといった、人としての成長を促すような研修も充実させ人間性豊かな人材育成に取り組んでいる。新入社員から原則10年目までの社員を対象に、教育ロードマップ制度を導入し業務遂行に必要な資格やスキルを明確に示すことで、成長への道筋を可視化している。

また、入社後の資格取得に際し、先輩社員が講師となり資格取得に向けた勉強会を部門ごとに開催しており、各資格試験に合格した場合には合格祝金を支給している。



(当社ホームページより)

## 【環境面】

### ■ 国内外の地下水保全と持続的な利用を推進する取組

日さくは創立以来、国内外で天然資源の一つである地下水の保全と持続的な利用に携わっている。

日本では、水循環の健全性確保を追求し、地下水の適性な保全や利用に努め、持続可能な水利用を維持すべく「地下水の上手な使い方」を推進している。地下水取水後に地下へ還元することや、排水再利用技術の普及など、持続可能な利用に携わり、環境に配慮した取組として評価されている。

世界では、水や衛生環境に問題のある国がいまだ多くある。アフリカでは女性や子供が何時間もかけて遠くの水源に水汲みに行かなければならず、大きな問題となっている。この状況を改善するため、日さくは1970年代より日本 ODA（政府開発援助）の地下水開発事業を通じ、アフリカを中心とする世界40カ国以上において、給水設備の設置に貢献してきた。アフリカでは、人力ポンプ施設を4,300カ所以上、管路給水施設を250カ所以上建設。近年では公共トイレや手洗い場などの衛生施設の設置にも取組んでいる。

日さくの事業は水とともにある。そのため、社員一人ひとりが「水の大切さ」をしっかりと理解し、日々の業務に取組んで。毎年8月1日の「水の日」には、社内のポータルサイト等で水資源の有限性、水資源開発の重要性などについて改めて意識啓蒙を図っているほか、水について考える会議を開いている。さらに、2021年からは事業所の蛇口に可能な限り節水コマを設置した。全社を上げて節水に取組んでおり、社員一人ひとりが自分の家庭でもこのように実践するよう意識の向上を図っている。



### ■ 再生可能エネルギーのひとつ「地中熱」を普及する取組

再生可能エネルギーとして、太陽光や風力と並び今後の普及が期待されている地中熱。年間を通じてほぼ一定を保つ地中の温度「地中熱」を利用して効率的な冷暖房を行うことが、再生可能かつ経済的なエネルギーへの取組として注目されている。日さくは創業以来培ってきた井戸掘削技術や地質調査技術を用いて地中熱利用分野に取組んでいる。埼玉工場では、地中熱ヒートポンプを用いた空調設備を設置している。CO2 排出量削減に努めているほか、取引先に最適な地中熱利用システムの計画から設計・施工までをサポートしている。



(当社ホームページより)



## ■ 水循環 ACTIVE 企業の認証取得

内閣官房水循環政策本部事務局では、水循環に資する企業の取組を積極的に登録・認証し、インセンティブを高めることにより、より一層企業の取組を促進することで、社会全体で水循環に向き合い、企業の自発的な水循環に資する取組の継続や更なる深化をサポートしている。

日さくは、災害対策への取組として、自社敷地内に防災井戸を設置しており、災害時には地域住民の方々に生活用水として利用してもらえるよう備えている。この取組が評価され、令和6年度「水循環 ACTIVE 企業（人材資金カテゴリー）」に認証された。

(当社ホームページより)



## ■ GHG 排出量削減への取組

日さくでは、オフィスや現場で CO2 削減への実践を行っている。

### ・ オフィスから地球環境へ

日さくでは、地下水と共生する企業として、気候変動問題に対し真摯に向き合い、身近なところから CO2 削減のための取組を行っている。具体的には、オフィスの電気使用量の「見える化」により、全てのオフィスで毎月の電気使用料を CO2 に換算した数値を示し、誰でも月々の増減が分かるようにしている。さらに、全国のオフィスビルにおける床面積あたりの CO2 排出量の平均値と、自社の値を比較し、着実に CO2 の削減ができていることを社員に向けて PR している。また、会社にいるときだけではなく、社員一人ひとりが自分の家庭でも CO2 削減に貢献するよう働きかけ、日頃から SDGs を意識する啓蒙を行っている。



### ・ 現場における環境負荷低減

現場においては、工事車両の「アイドリングストップの励行」「経済速度での走行」や、「工事照明の工夫」「省エネ・低燃費型建設機械の使用」「こまめな消灯」「こまめな空調停止」「夜間、休日のパソコン・プリンターの主電源停止」に取組んでいる。これらの施策を各現場で月ごとに利用量の「見える化」をすることで、CO2 削減への意識向上を図っている。

また、タブレットの活用による紙資源の削減等 DX・GX に向けた取組を行っている。

### ・ 廃棄物の削減とリサイクル推進

日さくでは、2013年3月に ISO14001（環境マネジメントシステム：EMS）認証を取得し、業務全般の「継続的な環境負荷低減」活動に取組んでいる。現場における代表的な取組では、廃棄物の削減やリサイクルの推進、資源・省エネルギー型の機材の積極的使用などが挙げられる。また、現場では地域社会との関わりが第一と考え、地域の方々の要望や声の聴き取りに注力し、工事で発生する騒音・振動の軽減や、井戸掘削の際に用いる泥水の管理徹底など、さまざまな問題点の解決を目指している。



#### 4. 包括的インパクト分析

埼玉縣信用金庫は、所定の手続きに従い、日さくのインパクトを分析・評価するにあたり、第一に UNEP FI のインパクトレーダーによりインパクトエリア及びトピックを確認した。

■ UNEP FI のインパクトレーダーにより特定したインパクト

国際標準産業分類	<b>公益事業の建設業</b> <b>その他の土木工事の建設</b>
----------	---------------------------------------

	インパクトエリア	インパクトトピック		
社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働
		データプライバシー	自然災害	
	健康および安全性			
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	食糧	住居
		健康と衛生	教育	エネルギー
		移動手段	情報	コネクティビティ
		文化と伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護
	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別
		その他の社会的弱者		
社会 経済	強固な制度・平和・ 安定	市民的自由	法の支配	
	健全な経済	セクターの多様性	零細・中小企業 の繁栄	
	インフラ			
	経済収束			
環境	気候の安定性			
	生物多様性と 生態系	水域	大気	土壌
		生物種	生息地	
サーキュラリティ	資源強度	廃棄物		

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトエリア/トピックを表示)

次に日さくの事業活動及び個別要因を加味し、インパクトの除外・追加を実施した。

■ 日さくの事業活動及び個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」

強制労働のリスクがあることからネガティブ・インパクトが抽出されているが、日さくでは強制労働は行っている事実はないことから、ネガティブを削除する。

「自然災害」

日さくの事業は、持続不可能な土地利用は行っておらず、インフラ整備に関する土木工事は自然災害を未然に防ぐものであり、インパクトとの関連性がないためネガティブを削除する。

「コネクティビティ」

建設業では通信関連のアクセス向上に寄与する可能性があるためポジティブ・インパクトが抽出されているが、日さくの事業と関連性がないためポジティブを削除する。

「教育」

日さくでは、社員の資格取得を積極的に推進していることから、ポジティブを追加する。

「文化と伝統」

日さくの事業は重要な文化財等を損なうような開発を行うものではないことから、ネガティブを削除する。

「賃金」

日さくでは、不当な賃金格差や低収入といったネガティブな事由はなく、社員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでいることから、ネガティブを削除する。

「民族・人種平等」

日さくでは外国人の雇用に関する制度の整備を行っており、現在 20 名を採用している。他の社員と雇用にかかる待遇は変わらないことから、ネガティブを削除する。

「水域」

日さくは水へのアクセスを主業としており、汚水の排出につながる開発は行っていない。また、日さくのさく井事業は日本 ODA の地下水開発事業等を通じて給水設備の設置に貢献しており、水資源の枯渇を抑制する事業である。また、日さくでは事業所の蛇口に可能な限り節水コマを設置し、水の無駄使いを減らす取組を行っていることからネガティブを削除する。

「土壌」・「生物種」・「生息地」

日さくの事業は、土壌汚染物質の排出、森林伐採等生態系に影響を与える工事は行っておらず、関連性はないことから、ネガティブを削除する。

■ UNEP FI のインパクトレーダー及び日さくの事業活動、個別要因を加味して特定したインパクト一覧

インパクトエリア / トピック	ポジティブ・インパクト (ポジティブ増大)	ネガティブ・インパクト (ネガティブ緩和)
健康および安全性		●
水	●	
エネルギー	●	
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
その他の社会的弱者		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性		●
大気		●
資源強度		●
廃棄物		●

■ インパクトエリア／トピックに対し貢献する取組

各インパクトエリア／トピックに対して、ポジティブ・インパクトの増大や、ネガティブ・インパクトの低減に貢献する当社の取組内容は以下の通りである。取組 No.①～⑤については KPI を設定する。取組 No.⑥～⑨については KPI を設定しないが、その理由については後述する。

No.	取組内容	特定したインパクトの項目
①	安全で手頃な水の提供	ポジティブ・インパクト「水」「インフラ」
②	働きやすい雇用環境の整備	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」 「社会的保護」 「その他の社会的弱者」
③	資格取得奨励の取組	ポジティブ・インパクト「教育」「賃金」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」
④	G H G 排出量削減に向けた取組	ネガティブ・インパクト「気候の安定性」
⑤	ペーパーレス化の取組	ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」
⑥	地下水の熱エネルギー利用	ポジティブ・インパクト「エネルギー」
⑦	人材育成の取組	ポジティブ・インパクト「雇用」
⑧	協力会社と連携した工事施工	ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」
⑨	省エネ建機の使用	ネガティブ・インパクト「大気」

## 5. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関連性

### ① 安全で手頃な水の提供

項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「水」「インフラ」
取組の方針及び内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然資源の一つである地下水について国内外で開発に取り組みその持続的な利用に携わる</li> <li>・国内においては地下水開発のみならず、水循環の健全性確保を追求し、それを維持すべく「地下水の上手な使い方」を推進していく</li> </ul>
設定する KPI（経営目標）	・2030 年度における防災井戸の設置 累計本数 9 本

日さくでは、水とともに歩み続ける企業として、「一滴でも多くの水を一人でも多くのひとたちに。」をモットーに、2021 年 1 月に埼玉県 SDGs パートナーに登録するなど、SDGs 達成に向けた宣言を行い、全社員一人ひとりが誠実に事業活動に取り組むことで、SDGs の達成に貢献している。



日さくは創業以来、水循環の健全性確保を追求し、それを維持すべく「地下水の上手な使い方」を推進している。地下水取水後に地下へ還元することや、排水再利用技術の普及など、持続的な利用に携わっている。その取組の一環として、現在本社（大宮事務所）・西日本支社・上越支店に防災井戸を設置し、災害時の生活用水として、地域住民へ提供している。

また、日さくは社員一人ひとりが水の大切さをしっかりと理解し、日々の業務に取り組んでいる。毎年 8 月 1 日の「水の日」には、社内のポータルサイト等で水資源の有限性、水資源開発の重要性などについて啓蒙活動を行っているほか、水について考える会議を開催している、さらに 2021 年からは事業所の蛇口に可能な限り節水コマを設置した。全社を上げて水の無駄使いを減らし、必要な分だけ使うよう心がけ、節水に取り組んでおり、社員一人ひとりが自分の家庭でもこのように実践するよう意識の向上を図っている。

#### 【防災井戸の設置】

年度	2024 年 3 月期 実績	2025 年 3 月期 見込	2026 年 3 月期 目標	2027 年 3 月期 目標	2028 年 3 月期 目標	2030 年 3 月期 目標
設置実績 (累計)	4 本	4 本	5 本	6 本	7 本	<b>9 本</b>

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内容
	6.1	2030 年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
	6.5	2030 年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
	13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及び適応力を強化する。

②働きやすい雇用環境の整備

項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」「その他の社会的弱者」
取組の方針及び内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週 1 回以上のノー残業デーを実施し、時間外労働の適性な運用に努める</li> <li>・年次有給休暇取得促進、男性の育児休暇取得の促進を実施する</li> <li>・男性の育児休業取得率 100%を維持する</li> <li>・健康経営実現の観点から、事業所内を禁煙とし、社員の健康管理と受動喫煙防止に努める</li> <li>・全社員の定期健康診断受診率 100%を維持し、健康の保持増進に努める（2024 年 3 月末時点で社員の定期健康診断受診率 100%）</li> <li>・会社が健康診断の再受診費用の一部を助成する</li> <li>・会社がインフルエンザ予防接種費用の全額を助成する</li> <li>・障がいの有無にとらわれず、多様な人材を積極的に採用し、雇用の確保を図る</li> </ul> <p>2025 年度中に障がい者採用担当者を設置し、雇用を促進することで、年 1 名の採用を行っていく</p>
設定する KPI（経営目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030 年 3 月期における月平均残業時間 7.2 時間</li> <li>・2030 年 3 月期における年間有給休暇取得率 75%以上</li> <li>・2030 年 3 月期における障がい者雇用を 8 名まで増加させる</li> </ul>

【社員一人当たり月平均時間外労働の計画値】

年 度	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 見込	2026年 3月期 目標	2027年 3月期 目標	2028年 3月期 目標	2030年 3月期 目標
月平均 時間外労働	7.82時間	7.49時間	7.4時間	7.35時間	7.2時間	<b>7.2時間</b>


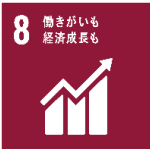

【社員一人当たり年間有給休暇取得率の計画値】

年 度	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 見込	2026年 3月期 目標	2027年 3月期 目標	2028年 3月期 目標	2030年 3月期 目標
有給休暇 取得率	71%	71%	72%以上	72%以上	73%以上	<b>75%以上</b>

【障がい者雇用の計画値】

年 度	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 見込	2026年 3月期 目標	2027年 3月期 目標	2028年 3月期 目標	2030年 3月期 目標
雇用人数	3名	3名	4名	5名	6名	<b>8名</b>

▶ 関連するSDGsの17のゴールと169のターゲット

関連するSDGs	ターゲット	内 容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年性死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



### ③資格取得奨励の取組


項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「教育」「賃金」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」
取組の方針及び内容	・社員に資格取得を奨励し、資格受験料の会社負担、合格祝金支給および資格手当制度を設けており、資格保有者数の増加を図るとともに、社員の資格取得に対するモチベーション向上を図る
設定する KPI（経営目標）	・2030年8月期末時点における資格保有者数 (役員・従業員延べ) 470名

日さくでは円滑な業務遂行の観点から、人材育成に力を入れている。社内研修（入社時・入社2年目・管理職・反社会的勢力への対応セミナー等）により教育を実施し、また社外の研修・セミナー・講習等にも積極的に参加している。あわせて、各種公的資格取得を奨励し、受験料の会社負担、合格祝金支給および資格手当制度を設けている。

#### 【各種資格の保有者数の計画値】

	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 見込	2026年 3月期 目標	2027年 3月期 目標	2028年 3月期 目標	2030年 3月期 目標
資格取得者	447名	450名	455名	460名	465名	<b>470名</b>

#### ▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内容
 4 質の高い教育を みんなに	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

④GHG 排出量削減に向けた取組


項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「気候の安定性」
取組の方針及び内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのオフィスで毎月の電気使用量を CO2 に換算した数値を示し、誰でも月々の CO2 排出量ができるようにする</li> <li>・業務車両や発電機等から排出される CO2 排出量（直接排出量）も合算のうえ社内周知し、削減に向けての意識づけを図る</li> </ul>
設定する KPI（経営目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年3月期末時点における「売上高に対する CO2 排出量（直接排出量）の割合」を、2024年3月期と比較し 10%以上削減する。</li> </ul> <p>（2024年3月期売上高 5,723 百万円、排出量 741.65tCO2          売上高（百万円）に対する排出量 0.1296tCO2）</p>

日さくでは、工事車両の「アイドリングストップの励行」「経済速度での走行」や、「工事照明の工夫」「省エネ・低燃費型建設機械の使用」「こまめな消灯」「こまめな空調停止」「夜間、休日のパソコン・プリンターの主電源停止」に取り組んでいる。これらの施策を各現場で月ごとに利用量「見える化」し、CO2 削減への意識向上を図っている。

【CO2 排出量削減の計画値】

	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 見込	2026年 3月期 目標	2027年 3月期 目標	2028年 3月期 目標	2030年 3月期 目標
売上高（百万円）あたりの排出量 (2024年3月期比)	0.1296 tCO2	0.1202 tCO2	0.119 tCO2	0.1178 tCO2	0.1166 tCO2	<b>0.1142 tCO2</b>
削減率	—	7.2%	8.2%	9.1%	10.0%	<b>11.9%</b>

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内容
	13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

⑤ペーパーレス化の取組


項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」
取組の方針及び内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物の排出量の低減に取り組む</li> <li>・オフィスから排出された一般廃棄物のうち再資源可能なものを分別回収することで、環境負荷低減に取り組む</li> <li>・一般廃棄物に転化しやすい製品の購入を控える</li> <li>・紙で印刷していた書類を電子化することで、ペーパーレス化を促進し、紙の使用量を削減する。</li> </ul>
設定する KPI（経営目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年3月期における「売上高に対する紙の使用割合」を2024年3月期と比較し、10%以上削減する（購入ベース）                      （2024年3月期売上高 5,723 百万円、使用量 130.6 万枚                      売上高（百万円）に対する使用量 228.3 枚）</li> </ul>

日さくは、2013年3月にISO14001（環境マネジメントシステム：EMS）認証を取得し、廃棄物の再資源化など環境負荷低減に努めている。

【廃棄量の再資源化の計画値】

年度	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 見込	2026年 3月期 目標	2027年 3月期 目標	2028年 3月期 目標	2030年 3月期 目標
売上高(百万円) あたりの使用量(枚)	228.2 枚	211.4 枚	209.3 枚	207.2 枚	205.0 枚	<b>200.8 枚</b>
削減率 (2024年3月期比)	-	7.4%	8.3%	9.2%	10.2%	12.0%

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内容
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

なお、以下の取組は、インパクトとして特定しているが、下記理由から KPI は設定していない。

No.	取組内容	インパクト	KPI を設定しない理由
⑥	地下水の熱エネルギー利用	ポジティブ・インパクト 「エネルギー」	日さくでは埼玉工場において地中熱ヒートポンプを用いた空調設備を使用しており、再生可能エネルギーの利活用に努めているため。
⑦	人材育成の取組	ポジティブ・インパクト 「雇用」	日さくでは「事業内職業能力開発計画」を定め、人材の雇用・育成を行っている。雇用管理方針の中で、適正や要望を尊重した職場配置を図るとともに、階層ごとに必要な教育訓練を実施している。 この取組は建設業界の雇用機会の増加に資する取り組みであり、今後も継続していく方針のため。
⑧	協力会社と連携した工事施工	ポジティブ・インパクト 「零細・中小企業の繁栄」	多くの協力会社と連携して工事施工を行っており、今後も連携を強化し地域の発展に貢献していく方針のため。
⑨	省エネ建機の使用	ネガティブ・インパクト 「大気」	日さくでは省エネ・低燃費型建設機械の使用に取組んでいる。境破壊等に考慮した取組を行っており、ネガティブ・インパクトの抑制に努めているため。

## 6. サステナビリティ管理体制

日さくでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長若林 直樹氏を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討した。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後も、日さくは以下の通りの管理体制にて、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を進めていく。

### 【サステナビリティ管理体制】

(最高責任者)	代表取締役社長	若林 直樹
(プロジェクトリーダー)	総務部長	岡村 英明
(事務局)	総務部	

## 7. モニタリング

ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、日さくと埼玉縣信用金庫が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、埼玉縣信用金庫は KPI 達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により KPI を見直す必要がある場合は、日さくと埼玉縣信用金庫による協議のうえ、再設定を検討する。

## 8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。日さくは、上記の結果、本件モニタリング期間を通じてポジティブ・インパクトの発現とネガティブ・インパクトの低減に努めることを確認した。また、埼玉縣信用金庫は年に 1 回以上その成果を確認する。

### 本評価書に関する重要な説明

- ・本評価書は、日さくから供与された情報と、埼玉縣信用金庫が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、埼玉縣信用金庫は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
- ・本評価を実施するにあたっては、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件に関するお問い合わせ先>

埼玉縣信用金庫

地域創生部 事業ソリューショングループ

主任推進役 長谷川洋介

〒 330-0061

埼玉県さいたま市浦和区常盤 5-15-15

TEL : 048 - 526 - 1111

FAX : 048 - 711 - 8130